



広報

No.425

2008.8

ゆしゆ

交通事故死ゼロの記録
6月23日現在
1,857日
安全はスピードダウン
利 民

ちびっこのソーラン節に大盛況
～沓形保育所子ども神輿～

8月5日(火)・6日(水)【2日間】

◆◆◆みんなで参加し、盛大に楽しい一日を!!◆◆◆

町民皆様のご支援とご協力により「利尻浮島まつり」盛況のうち、今年38回目を迎えました。

郷土の観光行事を育て上げ、又、町民のみなさんが楽しい一日を過ごす「おまつりの日」となるようご協力を切にお願いいたします。

特に踊りパレードは衣装にこだわることなく、どなたでも参加できます。小学生・中学生のお子さんが自由に参加できるように、お父さんお母さん方のご理解をお願いいたします。

短い夏! 楽しいひとときを!!

浮島音頭で

名山利尻富士も

踊り出す!

歌謡ショー

沓形地区

- 三条ひろみ・桂川宗子ショー
- 8月5日 午後8時30分
- どんと市会場野外ステージ
(雨天の場合は交流促進施設どんと)

仙法志地区

- 早川八重子ショー
- 8月6日 午後8時
- 仙法志支所前ステージ
(雨天の場合は公民館)

会津藩北方警備 200周年記念事業

白虎隊演舞

- 8月5日 午後8時20分
- どんと市会場野外ステージ

会津物産展

- 8月5日 午後6時
- 沓形市街駐車場周辺

第38回

利尻浮島まつり

踊り『浮島音頭』市中パレード

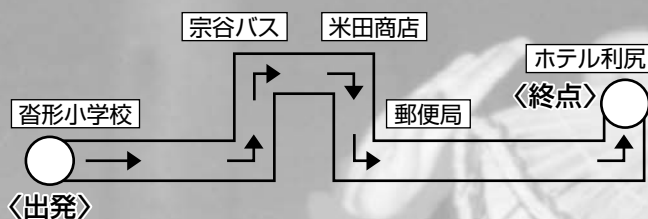
- 目 時 (雨天順延)
沓形地区 8月5日(火) 午後7時00分開始
仙法志地区 8月6日(水) 午後6時30分開始

- 集合場所
沓形地区 沓形小学校前
(午後6時45分集合)
仙法志地区 利尻漁協仙法志支所前
(午後6時15分集合)

- 衣 装
烏追笠にゆかた (はきもの自由) で踊ります。
ゆかた以外でも自由に踊れます。

- 踊りの参加
一般町民、子供さんほか観光客等、たくさんの参加をお願いします。

沓形地区踊りパレードコース



仙法志地区踊りパレードコース



どんと市

沓形地区

8月5日 午後6時
沓形市街駐車場周辺

歩行者天国

仙法志地区

8月6日 正午より
仙法志支所前～屋台等出店
もちまき 午後1時30分

鼓笛隊パレード

沓形小学校鼓笛隊

8月5日 午後2時出発
コース 小学校前～ホテル利尻前
(踊りパレードと同じ)

仙法志小学校鼓笛隊

8月6日 午前10時出発
コース 御崎公園～政泊

主 催 利尻浮島まつり運営委員会

実 施
協力機関
事 務 局

沓形地区実行委員会・仙法志地区実行委員会
各団体・事業所・職場ほか
利尻町役場産業建設課 (☎84-2345)
利尻町役場仙法志支所 (☎85-1011)

【お問い合わせは事務局へどうぞ】

平成20年度敬老会のご案内

今年の敬老会を次の日程により開催します

◎日 時
◎会 場
◎対 象

平成20年9月12日(火) 11:30から

利尻町交流促進施設「どんと」

昭和9年4月1日までに生まれた方

(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)

対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

平成20年度利尻町長寿祝い金支給のご案内

長寿祝い金を利尻町敬老会において支給いたします

★支給日 平成20年9月12日(利尻町敬老会において支給)

★支給内容	77歳(喜寿)	20,000円
	88歳(米寿)	30,000円
	百歳	50,000円
	80歳到達夫婦	20,000円
	90歳到達夫婦	20,000円
	百歳到達夫婦	30,000円



★対象者 毎年住民基本台帳9月1日を基準とし、年齢は当該年度末までにその年齢に到達する方。

対象者で利尻町敬老会を欠席される方については、後日支給いたします。

対象の方については、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

平成20年度の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料は、平成20年7月7日付け保険料額決定通知書にて通知をいたしました。また保険料の軽減割合が拡大されること及び保険料の納め方が変更になることも、同封のチラシにてご案内させて頂きましたが、今一度お知らせいたします。

政府は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について、次のとおり一部の見直しを決めましたので、お知らせします。

平成20年度の保険料の軽減割合を拡大します

所得の低い世帯の方で、下表に該当する方は、平成20年度において新たに次の軽減を受けられます。

対象になる方		新たな軽減対策
今年度の均等割額が7割軽減されている方	⇒	均等割額が8.5割軽減になります。
「賦課のもととなる所得金額」※1が58万円以下の方	⇒	所得割額が5割軽減になります。

※1 「賦課のもととなる所得金額」は、保険料額決定通知書でご確認ください。

- ・改めて手続きをしていただく必要はありません。
- ・対象になる方には、改めて8月以降に減額後の保険料のお知らせを送付します。

保険料の納め方を変更できます

保険料が年金から差し引かれている方（10月以降に差し引かれる予定の方も含みます。）で、下表のどちらかに該当する場合は、申し出により口座振替で納めることができます。

対象になる方
国民健康保険の保険料（税）を確実に納付していた方（本人）が口座振替で納める場合
年金収入が180万円未満の方で、本人以外の世帯主または配偶者が口座振替で納める場合

- ・納め方の変更をお申し出いただいた場合、年金からの保険料の差し引きを中止します。お申し出の時期により、年金からの差し引きを中止する月は異なります。
- ・**8月11日まで**にお申し出いただいた場合、10月に振り込まれる年金からの保険料の差し引きを中止します。
- ・口座振替を開始する月は、お申し込みの時期により異なります。

被用者保険※2の被扶養者だった方へ

被用者保険※2の被扶養者だった方は、年間の保険料の額が1,800円以下になります。

1,800円以下に軽減されていない場合は、被扶養者だったことが確認できていない可能性がありますので、お手数ですがお住まいの市町村にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※2 被用者保険とは

政府管掌健康保険や組管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	電話011-290-5601
	利尻町役場保健福祉課保健係	電話0163-84-2345

～終戦当時の引揚者の方々へ～

通貨・証券などをお返ししています

◎終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸港（地）の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

◎帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に送り返されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりではなく、ご家族の方でも結構です。

お心当たりの方は、上陸港（地）を所轄する税関または最寄りの税関へお問い合わせ下さい。

【お問合せ先】 〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号

稚内税関支署 ☎0162-33-1075

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています（ご遺族の方は対象とはなりません）。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、利尻町役場保健福祉課福祉係にあります。

請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請して下さい。

※この件に関する質問は 独立行政法人 平和記念事業特別基金 まで

無料電話：0120-234-933（月～金曜日 9：15～17：15、土日祝日は休み）

（請求に関する「お問い合わせ」や「ご相談」は無料です。）

ホームページ：<http://www.heiwa.go.jp>

戦没者等の父母、祖父母の皆様へ

～特別給付金が継続支給されます～

次の要件を満たす戦没者等の父母、祖父母の方に特別給付金が支給されます。

1. 支給対象者

①第21回特別給付金国庫債券「い号」を受けられた戦没者等の父母、祖父母の方で次のいずれにも該当する方

- ・平成20年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利又は受ける資格を有すること
- ・平成20年3月31日までの間に自然血族である子も孫もないこと

②第21回特別給付金国庫債券「い号」を受けておられない戦没者等の父母、祖父母の方であっては次のいずれにも該当する方

- ・昭和42年4月1日から平成20年4月1日まで引き続き、公務扶助料、遺族年金等を受ける権利又は受ける資格を有すること
- ・戦没者等の死亡した当時に戦没者等以外に子も孫もなく、その後、平成20年3月31日までに自然血族である子も孫もないこと

2. 支給内容 額面100万円、5年償還の記名国債

3. 請求期間 平成20年4月18日から平成23年4月18日まで

4. 請求相談窓口 利尻町役場 保健福祉課福祉係（☎：(代)84-2345番）

特定疾患医療受給者証及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新（継続）申請はお済みですか

現在お使いの『医療受給者証』は、有効期間が平成20年9月30日までとなっていますので、10月以降も「医療受給者証」の交付を希望される方は、次により更新申請を行ってください。

1. 申請の受付期間

平成20年8月22日までに申請してください。

2. 申請に必要な書類

病気や加入する医療保険などにより必要な書類が異なりますので、現在お使いの『医療受給者証』と一緒に送付している「更新申請のお知らせ」により提出書類を確認の上、手続きを行ってください。

【申請・お問い合わせ先】

宗谷保健福祉事務所（稚内保健所）利尻支所調整係

住所：利尻町沓形字日出町 電話：0163-84-2247

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。



◎国の制度なので安全、確実かつ簡単

◎退職金は企業間を通算して計算

◎国が掛金の一部を補助

加入できる事業主：建設業を営む方

◎掛金は損金扱い

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

◎運営費は国が補助

掛金：日額310円

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！（<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>）

★詳しいことは、建退共北海道支部へお問い合わせ下さい。

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3-1 北海道建設会館内 ☎011-261-6186

さあ 始めよう!

「中退共」で退職金準備

中退共制度は中小企業で働く従業員のための
外部積立型の国の退職金制度です

◎掛金の一部を国が助成します

◎掛金は全額非課税です

◎管理が簡単です

◎適格退職年金制度から中退共制度に移行できます

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

【お問い合わせ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

☎03-3436-0151 ☎03-3436-0400

本年10月

政管健保は「協会けんぽ」に変わります

政府管掌健康保険は、現在、国（社会保険庁）で運営していますが、本年10月に新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することとなります。現在お持ちの被保険者証は本年10月以降も切替が終了するまで引き続き有効であり、保険給付の内容に変わりはありません。協会に関する詳しい情報については、北海道社会保険事務局のホームページ(<http://www.sia.go.jp/~hokkaido/>)をご覧ください。

【お問い合わせ】

北海道社会保険事務局

政管健保公法人化プロジェクト事務局

☎011-204-7001

e-mail kenkou-hokkaido@nenkin.go.jp

「竜巻注意情報」について

竜巻から身を守る「竜巻注意情報」

気象庁では、平成20年3月26日から「竜巻注意情報」の発表を開始しました。「竜巻注意情報」は竜巻の発生する“危険な気象状況”をお知らせして、身を守るための行動の準備を促すものです。

竜巻とは!?

竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻で、ろうと状や柱状の雲を伴っています。日本のどこでも発生しますが特に沿岸部で多く発生します。竜巻は、短時間で長さ数キロメートル、幅十～数百メートルの狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。

平成18年11月7日、網走管内佐呂間町で発生した竜巻の被害は、長さ1.4キロメートル、最大幅300メートルで、人や家屋等に大きな被害を与えたことは記憶に新しいところです。

「竜巻注意情報」で竜巻への注意が呼びかけられます

竜巻発生の可能性に応じて、テレビやラジオなどにより段階的な情報発表が行われます。また、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>) に掲載されます。

※「竜巻注意情報」は、竜巻だけでなく、発達した積乱雲に伴って発生する激しい突風（ダウンバーストなど）も対象としています。

※現在の観測・予報技術では、竜巻等激しい突風の発生を事前に予測できない場合もあります。

「竜巻注意情報」が発表されたら……

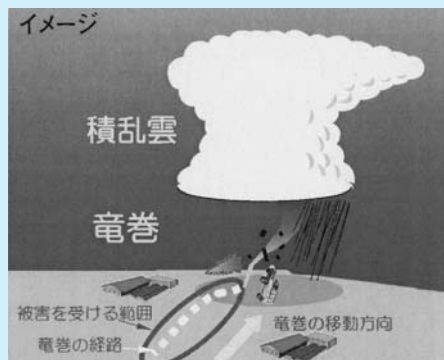
竜巻注意情報が発表されたら、特に、①人が大勢集まる屋外行事、②テントの使用や、子供、高齢者を含む屋外活動、③高所、クレーン、足場等での作業……のように、安全確保にある程度の時間を要する場合には、早めの避難開始を心がけてください。また、発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

『発達した積乱雲の近づく兆し』とは……

- ・ 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・ 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・ 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

以上のような状況になると、竜巻の発生するような発達した積乱雲が、間近まで近づいている可能性があります。

- ・ 「竜巻注意情報」の発表から約1時間は注意してください。
- ・ 危険な気象状態が続く場合は、改めて情報が発表されます。



「竜巻」が間近に迫ったら……

すぐに身を守るための行動をとってください。

◎屋外→・頑丈な構造物の物陰に入って、身を小さくします。また車庫などのシャッターを閉めましょう。

物置や車庫・プレハブ（仮設建築物）の中は危険です。また電柱や太い樹木であっても倒壊することがあり、危険ですのでできるだけ離れましょう。

◎屋内→・窓やカーテンを閉め、家の1階の窓のない部屋に移動します。また、丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭を守ります。

・ 窓から離れましょう。大きなガラス窓の下や周囲は大変危険です。

◆建物等の被害は防げませんが、身の安全を守るための対策は可能です。

【お問合せ先】〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号

稚内地方気象台防災業務課 ☎0162-23-2679

障害のある方を対象とした NHK放送受信料の免除基準が変わります

平成20年10月1日から

【全額免除】

- 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合に全額免除となります。
 - *従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から拡大します。
 - *生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

【半額免除】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。
 - *視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。
- 重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主の場合に、半額免除となります。
 - *従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大します。

	全 額 免 除 〔障害者の方を世帯構成員に有する場合〕		半 額 免 除 〔障害者の方が世帯主の場合〕	
	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	●視覚・聴覚障害者 ●重度のし体不自由者	●視覚・聴覚障害者（変更なし） ●重度の身体障害者（内部機能障害等を追加） *障害等級が1級、2級
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税（重度以外も対象）	適用外	重度の知的障害者
精神障害者	適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の精神障害者

【受付開始】 ***平成20年8月1日から***

【申 請】 役場保健福祉課福祉係
☎84-2345

【お問い合わせ】 NHK視聴者コールセンター

放送受信契約のお申込
や転居のご連絡

0120-151515

受信料についての
お問い合わせ

0570-077-077

受付時間：午前9時～午後10時

〔土・日・祝日は午後8時まで〕

おめでとうございます



成田 晃 氏

永年にわたり鳥獣保護員として野生生物の保護に尽力された功績が認められ、環境省自然環境局長より感謝状が贈られ六月十日田島町長から伝達されました。

環境省
自然環境局長
感謝状

議 会 報 告

平成20年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月19日招集され、条例の制定案・改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
主なものは次のとおりです。

【条例制定】

◆利尻町ふるさと応援寄附条例案

○本条例案は、本年4月末に「ふるさと納税」制度を含む地方税法の一部改正案が可決、公布された事に伴い、「ふるさと利尻町」に貢献したい・応援したいと思う方から寄附を募り寄附者の意向のもと本町の魅力をより一層高める事業や施策に取り組み、個性豊かで活力ある町づくりを推進するために、条例制定したものです。

なお、実施する事業は次のとおりです。

- (1) 環境保全に関する事業
- (2) 保健、医療、福祉に関する事業
- (3) 教育、文化活動に関する事業
- (4) 地場産業及び地域振興に関する事業
- (5) 観光に関する事業
- (6) 国内及び国際交流に関する事業
- (7) NPO法人支援に関する事業

【条例改正】

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

○次のとおり改正されました。

	医 療 分	後期高齢者支援分
所得割	8.25% → 6.50%	1.70% → 1.50%
資産割	60.00% → 50.00%	—
均等割	33,000円 → 34,000円	13,000円 → 8,000円
平等割	33,000円 → 34,000円	12,500円 → 7,000円

【補正予算】

◆平成20年度利尻町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ548万8千円を追加し、予算総額を31億3880万8千円としました。
歳出の主なものは次のとおりです。

○公営住宅等改善工事費 280万円

○新湊小学校閉校記念協賛会補助金 100万円

◆平成20年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ348万4千円を追加し、予算総額を3億8051万7千円としました。
歳出の主なものは次のとおりです。

○保険給付費 900万円



H21.3.31で閉校する新湊小学校

◆平成20年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ562万3千円を追加し、予算総額を3億3649万2千円としました。
歳出の主なものは次のとおりです。

○介護給付費準備基金積立金 349万円

【専決処分】

◆利尻町税条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法の一部を改正する法律が、平成20年4月30日に公布されたことに

に伴い、本町の税条例の一部を改正したものです。

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本条例は、医療制度改革に伴う、課税限度額の変更等で、課税限度額が、医療分として9万円減額され、新たに後期高齢者医療支援分として12万円が定められ、実質3万円の増額で変更されました。
(限度額65万円↓68万円)

◆平成19年度利尻町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ2187万9千円を追加し、予算総額を35億402万円としました。歳出は次のとおりです。

○国民健康保健事業特別会計繰出金 100万円

○下水道事業特別会計繰出金 2300万円

◆平成19年度利尻町国民健康保健事業特別会計補正予算(第7号)

本予算案は、歳入歳出の総額に変更無く、予算の組み替えを行いました。歳出は次のとおりです。

○療養諸費 77万8千円

○共同事業拠出金 77万8千円減

◆平成20年度利尻町国民健康保健事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3274万9千円を追加し、予算総額を3億7703万3千円としました。歳出は次のとおりです。

○後期高齢者支援金等 3274万9千円

◆平成20年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ860万1千円を追加し、予算総額を2億59万円としました。歳出は次のとおりです。

○前年度繰上充用金 860万1千円

【人事案件】

◆本定例会において、諮問・同意された人事案件は次のとおりです。

○人権擁護委員

杓形字緑町

清水秋声氏

○利尻町固定資産評価審査委員会委員

杓形字富士見町

澤谷清一氏

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を



道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立て下さい。

簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

■連絡先

- 北海道知事政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5022 (直通)
☎011-241-8181
E-mail:kujoyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- 各支庁地域振興部総務課道政相談室

- ◎苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。
- ◎苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
- ◎制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用意しております。苦情の窓口へ連絡してください。
- ◎道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口→道政一般からご覧ください。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)

麒麟獅子舞や子供相撲

仙法志神社祭典
6/20~22



～街を彩る可愛いお花～

花いっぱい運動 5/31



街の中を色とりどりの花で彩る「花いっぱい運動」が5月31日実施されました。沿道の植樹帯やプランターの設置など街のいたるところに花が植えられ、可愛いお花に身も心も癒されます。

利尻富士と「ふじ丸」 6/29

豪華客船「ふじ丸」が今年も沓形港に入港接岸しました。夜には町民を対象とした船内ディナープランが行われ定員の50人が乗船し優雅な船旅気分を満喫しました。また、「ふじ丸」はイルミネーションでライトアップされた船体を、利尻富士をバックに沓形港に停泊し翌日礼文島に向け出港しました。



昆布を通じて交流 7/14

全国各地から昆布干しアルバイトとして集まってくれた人達と、漁業者や漁協など関係者85人が一堂に集い交流会を開催し、昆布を縁に全国の人達が楽しい交流の一刻を過ごしました。



わがやのアイドル

柴田 ^{ゆうき} 優輝 くん (5さい)



おかあさんからひとこと
いつもあかるく!元気で!何事にも全
力で取り組むユッキ!
ちょっぴり恥ずかしがり屋さんな所も
あるけれど、そのままの優輝でいてネ。

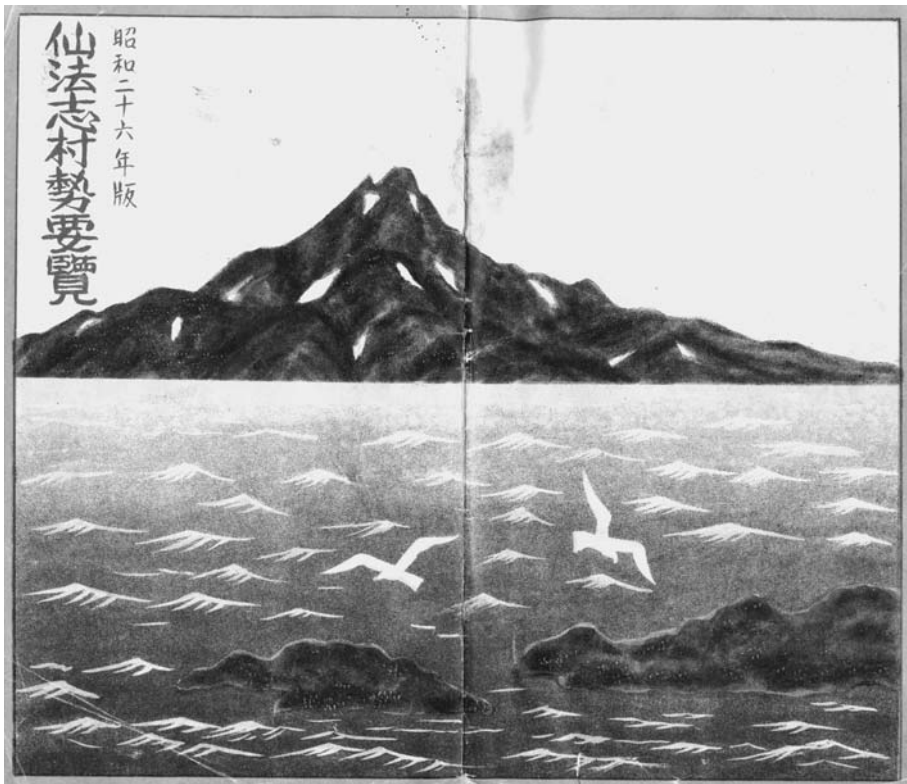
仙法志字本町
父：剛さん
母：貴子さん

滝沢 ^{あやの} 彩乃 ちゃん (5さい)



おかあさんからひとこと
がんばりやさんのあーちゃん。
いつもいもうとたちのめんどうをみて
くれてありがとう!これからも明るく
元気なあーちゃんていてください。

沓形字神居
父：誠人さん
母：慶子さん



博物館発行の情報

『仙法志村勢要覽』

昭和二十六年(一九五一年)の仙法志村勢要覽。書かれている仙法志村の戸数は五二六戸、人口は三、五二三人。村勢要覽に書かれている仙法志情報。いくつか拾い上げてみました。「各字の語源」では久連が「北の方沓形寄り」に俗にクズレと云ふ個所がある。以前は絶間なく土石が崩れていた為にこの地名が起ったと言はれる。名所では「御崎の親小岩」として「二つの巨岩が一つは立ち一つはうづくまって」、「親子の情愛を象徴」し、奇岩一帯は「観光施設をなす計画」があるとのこと。現在の御崎公園と思われれます。今見える奇岩、どれが親小岩なのでしょう。最後に「開村五十周年祝歌」が貼られていました。「北見の島に 夜のあけて 人の息吹の 新しく 開けここに 五十年 今日ぞ祝わん仙法志」(一番歌詞)。仙法志村開村五十周年記念式典は昭和二十六年八月一六日に行われました。

喜びの青年団

たしか戦争が終わった次の年、昭和二十一年から杵形村青年団陸上大会が始まったと思われるの。

今、思うと杵形村あげての大運動会だった。新湊青年団の意気込みは、とにかく杵形のどこの青年団にも負けるなでした。だから選手として出た以上負けられない、勝つんだというよりも負けられないと思っただけの覚悟を覚えています。

新湊小学校の運動会でも短距離はたしかに速いほうだった。卒業して杵形小学校高等科に行くのと、そこには蘭泊・杵形の人たちがたくさん集まってくるから、足の速い人たちってたくさんいるものだと感じましたね。

利尻の語り (213)
杵形村青年団
陸上競技大会で優勝

語り 八講 イクさん

杵形小学校高等科を卒業して、和裁習って家にいたけど、青年団陸上大会っていうと選手として走りました。

今でも覚えているのが、昭和二十二年七月一三日に杵形小学校グラウンドで開かれた青年団対抗陸上大会。たしか四百メートルリレーだったと思うけど、最後のランナーで勝つたこと。走るまで、負けるんじゃないか、人には負けられない、走るからには負けたくないと思っただけのこと。

新湊応援団の凄さ。大漁旗が風になびいて、ものすごい声援。こんななか、何とか走ったこと。勝ち負けよりも無事走り終えたことで、ようやく一息つけたこと。

昭和二十二年七月の青年団陸上大会で新湊青年団が優勝。帰りのとき、今の杵形中学校を降りて橋を渡って新湊に帰

るときの道路を歩いている人の多さ。今ではとても見られないけど長い列。新湊だけでなく、栄浜や種富町の青年団の人たちもたくさんいたからだと思いますね。

でも優勝した新湊青年団の人たちの顔が喜びでいっぱいだったこと。自分でもとても嬉しかったこと。新湊青年団で良かったと思っただけ、帰りの足取りはとても軽くなりました。

青年団の集まり

戦争が終わってすぐの頃は今のようにテレビはじめ、楽しみの場や集まりってたくさんなかったから、青年団陸上競技大会っていうと、学校に集まってみんなで話し合うことも、楽しいときでした。

それと盆踊り。新湊は港の上、角脇さんの家のあたりのところに櫓建て盆踊り。八月一五・六日頃から二〇日まで。栄浜からもたくさん人が集まってきたの。何をやるにしても、みんなで集まってみんな

で取り組んでいたこと。楽しかったことが自分の宝物となっていて嬉しかったこと。語り 八講イクさん。昭和二十二年八月一日、杵形新湊の佐藤近作・ハツ家に生まれる。採訪 平成二十二年七月一五日



杵形村青年団陸上競技大会優勝の新湊青年団
昭和22年(1947年)7月13日
前列中央で賞状を持っているのが八講イクさん

平成21年度宗谷支庁管内 町村職員採用資格試験 実施について

●募集職種及び採用予定者数

- (1) 一般事務職… 7名
 ◎利尻町（初級1名）◎枝幸町（初級2名）
 ◎利尻富士町（初級上級を問わず1名）
 ◎浜頓別町（初級上級を問わず3名）
- (2) 消防職… 3名
 ◎猿払村、豊富町、利尻礼文消防事務組合
 （初級各1名）

●受験資格

- ◎上 級：昭和59年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
- ◎初 級：昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
- ◎消防職：昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

●試験の期日

- ◎第1次試験：平成20年9月21日（日）
 ◎第2次試験：平成20年11月下旬予定

●採用予定年月日

- ◎平成21年4月1日（全職種）

●受験申込期間：7月14日から8月8日まで

郵送の場合は、8月8日の消印まで受付します。

●申込先

- ◎就職を希望する町村役場の総務課

【お問い合わせ】

- ◎利尻町役場総務課（☎84-2345）
 ◎宗谷管内各町村役場総務課
 ◎宗谷町村会
 〒稚内市末広4丁目 宗谷合同庁舎内
 （☎0162-33-2570）

消防だより

NO.351

【火は見てる あなたが離れる その時を】

花火の季節になりました!!

～ ルールを守って楽しく遊ばしましょう ～



1. 大人と一緒に遊ばしましょう。
2. 風が強い時はやめましょう。
3. 説明書をよく読んでから遊ばしましょう。
4. 周りに燃えやすいものがない安全な場所で遊ばしましょう。
5. 水バケツを用意し、後片付けをきちんとしましょう。



基本を学び緊急時に役立つ
てましよう



心肺蘇生は胸骨圧迫30回、
人工呼吸2回の繰り返しです

職場や自治会、友人同士などで
救命講習会を受講してみませんか。
職員が機材を持って出向きます。
連絡先 消防署 救急救助係
（八四―二二―一九）

救命講習会を
受講しませんか？

出動件数 火災 0件 救急 54件（平成20年6月30日現在）

ぴいぷる

はじめまして！ベイビー

5月15日 緑町 高橋 うたちゃん（渡）
5月30日 （仙）本町 齊藤 礼くん（啓）

はっぴい・うえでいんぐ

6月10日 神居  長森 久志 さん
野口 美穂 さん

おくやみもうしあげます

5月29日 元村 安宅 利一さん（83歳）
5月30日 元村 竹島 武雄さん（93歳）
6月3日 泉町 佐藤 鉄三さん（82歳）
6月8日 富士見町 坂本 トミさん（101歳）
6月11日 日出町 谷永 月枝さん（76歳）
6月17日 政泊 大窪 ミキさん（94歳）
6月21日 長浜 富山 金治さん（82歳）
7月8日 新湊 中一テル子さん（84歳）
7月12日 神居 石上 テツさん（70歳）

運転免許証 更新時講習会

- 9月12日(金) 交流促進施設“どんと”
- 10月9日(木) 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方であれば受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 ☎0163-84-2110

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 利尻富士町鴛泊 小倉敦子様から、父 安宅利一様の香典返しを廃して
- 沓形字富士見町 坂本眞吾様から、母 トミ様の香典返しを廃して
- 沓形字日出町 谷永榮一様から、妻 月枝様の香典返しを廃して
- 沓形字栄浜 大窪和男様から、母 ミキ様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 富山みよ子様から、夫 金治様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 町村正二様から、本人の病氣見舞い返しを廃して
- 沓形字神居 石上武様から、妻 テツ様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●● よせられた善意 ●●

【一般寄附】

- ◆沓形 利尻島ロータリークラブ 様より
一金 100,000円
- ◆沓形字富士見町 坂本 眞吾 様より
一金 20,000円
(特別養護老人ホームほのぼのの荘へ)
- ◆沓形字栄浜 大窪 和男 様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホームほのぼのの荘へ)

【指定寄附】

- ◆仙法志字元村 竹島 武美 様より
(特別養護老人ホームほのぼのの荘備品購入資金として) 一金 100,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

平成20年 住宅・土地統計調査が行われます

10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行われます。この調査は全国約350万の世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。知事が任命した調査員が調査票を持ってお宅におうかがいしますので、調査票への記入をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

【まちな人口】 2,639人 世帯数 1,257世帯 男 1,257人 女 1,382人 平成20年6月末現在